

【 手 数 料 表 】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書に記載されている 額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期 間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払 われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載 されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書に記載されている 額)の <u>50%</u>
※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的 な相談・助言の付加サービスを行う場合	<u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

34 - ユ - 300349

事業所の名称及び所在地

株式会社ファーストスタッフ

広島県広島市西区横川町 3 丁目 12-15-301